

福祉教育常任委員会及び予算等審査特別委員会（第二分科会）

平成24年12月10日（月曜日）午前10時開会

出席委員（7名）

委員 長	伊藤 豊美 君	副委員 長	櫻田 貴久 君
委員	鈴木 伸彦 君	委員	金子 哲也 君
委員	早乙女 順子 君	委員	吉成 伸一 君
委員	君島 一郎 君		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

教育部 長	山崎 稔 君	教育総務課 長	菊地 富士夫 君
教育総務課 長 補 佐	薄井 信一 君	総務係 長	五十嵐 岳夫 君
給食係 長	齋藤 芳子 君	教育総務課 学校整備 推進室 長	釣 巻 正己 君
学校総務課 学校整備推進 室 副主 幹	富山 芳男 君	参事 兼 学校教育課 長	菊池 紀男 君
学校教育課 長 補 佐	阿見 浩二 君	児童生徒サポ ートセンター 所 長	渡邊 勝美 君
生涯学習課 長	阿美 豊 君	生涯学習課 長 補 佐	小出 浩美 君
文化振興係 長	小池 久史 君	青少年係 長	鏑木 寛子 君
那須野が原 博物館館長兼 学芸普及係 長	金井 忠夫 君	黒磯公民館 長	熊田 茂樹 君
スポーツ振興 課 長	平井 英樹 君	スポーツ振興 課 長 補 佐	八木 沢 茂夫 君
スポーツ振興 係 長	後藤 修 君	保健福祉部 長	生井 龍夫 君
社会福祉課 長	阿久津 誠 君	障害福祉係 長	増 淵 剛 君
保護係 長	松本 仁一 君	子ども課 長	荻原 伯巳 君
保育係 長	北村 議徳 君	高齢福祉課 長	会田 裕司 君

高齢福祉課長 補佐	荒川順子君	高齢福祉係長	高塩浩幸君
国保年金課長	藤田恵子君	国保年金課長 補佐	池澤直実君
医療給付係長	君島一宏君	健康増進課長	人見寛敏君
保健予防係長	行田政夫君		

出席議会議務局職員

議事課長補佐 兼議事調査 係長	石塚昌章君
-----------------------	-------

議事日程

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 審査事項

〔教育委員会事務局教育部〕

・教育部長あいさつ

〔教育総務課〕

予算審査

・議案第 85号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)

〔学校教育課〕

予算審査

・議案第 85号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)

〔生涯学習課〕

福祉教育常任委員会

・議案第100号 那須塩原市公民館条例及び那須塩原市図書館条例の一部改正について

予算審査

・議案第 97号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備について

・議案第 85号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)

〔スポーツ振興課〕

予算審査

・議案第 85号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)

〔保健福祉部〕

・保健福祉部長あいさつ

〔社会福祉課〕

予算審査

- ・議案第 85号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)

〔子ども課〕

福祉教育常任委員会

- ・議案第101号 那須塩原市保育園条例の一部改正について

予算審査

- ・議案第 85号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)

〔高齢福祉課〕

予算審査

- ・議案第 97号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備について
- ・議案 第85号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)
- ・議案第 88号 平成24年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算(第2号)

〔国保年金課〕

予算審査

- ・議案 第85号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)
- ・議案第 86号 平成24年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- ・議案第 87号 平成24年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

〔健康増進課〕

予算審査

- ・議案 第85号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)

4. その他

5. 閉会

開会 午前 9時59分

開会及び開議の宣告

事務局 皆さん改めましておはようございます。

若干お時間早いですけれども、皆さんおそろいのでただいまから12月定例議会に係ります福祉教育常任委員会を始めさせていただきます。

開会に先立ちまして、伊藤委員長よりごあいさつ申し上げます。よろしくをお願いします。

伊藤委員長 おはようございます。

ただいまから福祉教育常任委員会、あわせまして予算審査等特別委員会第2分科会を開会いたします。

12月の議会も会派代表質問、一般質問も終え、本日、常任委員会を迎えることとなりました。

それでは、今定例会における委員会の審査方法について申し上げます。

審査は各担当課ごとに行い、それぞれ常任委員会審査、予算等審査特別委員会第2分科会の順に審査をいたします。審査の日程はお手元に配付の次第のとおりいたします。

本日、10日は教育部から審査を始め、教育部が終了次第、保健福祉部の審査に入ります。

今定例会で当常任委員会に付託された案件は、条例案件3件、当予算等審査特別委員会第2分科会に付託された案件は、一般会計及び特別会計の補正予算案4件でございます。

各委員には慎重な上にも自由闊達な審査をお願いし、円滑な進行にご協力をお願いいたします。

教育部審査 午前10時01分

伊藤委員長 教育部の皆さん改めましておはようございます。

それでは、初めに、山崎教育部長からごあいさつをいただきます。

山崎教育部長 おはようございます。

教育部も昨日生涯学習振興大会ということで、特に大きなイベントが大体終わってきている時期になっております。今後、教育部の運営としても、補正予算に提出しております各施設の不足する維持管理等の経費、あるいは今般整備されている稲村公民館に係る条例の制定、そのほか地域に自主性及び自立性を高めるための改革に伴う条例の改正と、いずれも重要な案件として提出させていただきますので、慎重審議の上、ご検討賜りますようよろしくお願いいたします。

以上をもちましてあいさつにかえさせていただきます。

よろしくをお願いします。

伊藤委員長 ありがとうございます。

議案第85号の上程、説明、質

疑、討論、採決

伊藤委員長 それでは、教育総務課について審査を行います。教育総務課については常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算等審査特別委員会第2分科会に切りかえ審査を行います。

議案第85号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

菊地教育総務課長 (議案第85号について説明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございますか。

早乙女委員。

早乙女委員 今最後に、小学校と中学校の耐震改修事業が平成25年度を予定していたものを前倒しでやるということになったときに、その理由ですけれども、何らかの働きかけをして早めに国庫負担金ですよ、財源のね。それと合併特例債でということになるきっかけになったのは、この国庫負担金がつくということになったのは、これは国が何らかの方針で早めにしたんですか。

伊藤委員長 課長。

菊地教育総務課長 ただいまのご質問なんですけど、実は昨年ころから、結局学校の耐震化については、国が優先的に進めるというふうな方針のもと、できるところについてはできるだけ前倒しをしてほしいというような、そういうことに基づいて私どものほうで検討して行ったということでありませう。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 ということは、昨年から国の方針でというのは、国が耐震化がなかなか進まないの、国が進めるよというのを明快にしたので、準備したというふうな理解でいいんですか。

伊藤委員長 課長。

菊地教育総務課長 そのとおりです。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 それはわかりました。

じゃ、次に、先ほど小学校、中学校のところ、考え方はよくわかったんですけども、要するにボイラー用の燃料とか、学校の暖房用の燃料、当初予算では例年からすると例年の8割の予算であったものを、それでも使わなきゃならないものは使っているの、ずっと使っていて、それで今回、このぐらいの値上げ分と8割で当初から減っていたんで、それを入れて年間の部分のところを算出して、今回計上してきたということで、要するに

値上げ分といろいろな燃料、福島原発事故の影響で、それぞれの燃料が上がっているのと、重油の輸入がふえたのでそれも値上がりの原因、さまざまな理由で原因はあったんだと思うんですけども、値上げがあったということ、骨格的予算で減らされていた部分、それを全部今回精算して、あと特段寒いとかという要件が加わってふえるということは別としても、例年どおりの季節変動でいけば、これでとりあえず燃料費は足りるような金額は予算計上した。また、3月に最後に、いいんですよ、別に寒波が来たとか、何らかの形でこれから値上がりすることはないと思うんです。値上がりはもうしちゃったと思うので、そういう要因は別として足りるだけの金額は今回全部それぞれに計上したという考え方でいいですか。

伊藤委員長 課長。

菊地教育総務課長 残り、後半部分については、過去3年の実績なんかも勘案しましてはじいておりますので、そういうふうにもう十分に足りているというふうに理解していただいて大丈夫です。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 ということは、前回は聞いて、もう骨格的予算の影響というのはこれで終わったんですよということでは聞かなかったんですけどか、もしかすると、ほかで聞いたんですね。

いっぱいあるので、どこかでもうこれで終わりですと聞いたら、終わりですというのをもらっちゃったのに、まだ精算済んでなかったんだと思ったので、確認しただけなんですけれども。

伊藤委員長 課長。

菊地教育総務課長 確かにそういう委員からのご指摘をいただきました。ただ、私のほうで答えた記録あると思うんですが、燃料費を除いてというようなただし書きで私は出したと思うんですけども。

早乙女委員 はい、わかりました。

伊藤委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

副委員長。

櫻田副委員長 すみません、小学校の耐震改修事業501事業、中学校の同じく501事業なんです、前倒しをして中学校が10校、小学校が25校なんです、どのぐらいのこれで進捗状況、例えば半分ぐらいいったよとか、このぐらいまでいったよという部分を教えてください。

伊藤委員長 課長。

菊地教育総務課長 前倒しして平成25年度分を行った時点で何%かという……。

櫻田委員 はい。

菊地教育総務課長 室長のほうからお答えをしたいと思います。

釣巻教育総務課学校整備推進室長 お時間をいただいてもよろしいでしょうか。

耐震化率についてなんですけれども、全棟で51棟あります。耐震を有しなかった建物が51棟ありますが、それで平成25年度で25棟残っております。それで耐震化率については80.2%。全体が126棟あります。

櫻田委員 もう一度お願いいたします。

釣巻教育総務課学校整備推進室長 小中学校35校の建物数が全体で126棟あります。それで平成25年度で25棟まだ残っております。

伊藤委員長 部長。

山崎教育部長 ちょっといいですか。こちらにちょっと写しが……。

今、耐震化にのっかっている数字というのは、全体のうちの改修したところが耐震化率でしょう、残った未改修が51棟あって、そのうち平成25年度が終了する段階で何棟あるか、それから耐震化でなくて、今残っている、要するに手がけなければ

ならない校舎数が51ですね、そのうち平成25年度この今般のつかった予算を入れると何棟あるか、それを……。

伊藤委員長 それでは、まとめて答弁をお願いします。

釣巻教育総務課学校整備推進室長 失礼しました。耐震性を有しない棟、これが51棟ありました。それで平成25年度で26棟が終わっております。終わります。残りが25棟、それから耐震補強していく建物が25棟。

早乙女委員 平成25年度で、平成25年が終わった時点で25棟だけがまだ……ということね。

櫻田委員 了解しました。

伊藤委員長 あと25棟あるということですよ。ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

早乙女委員。

早乙女委員 今の質疑の中で、当初予算の骨格的予算での影響が全部解消されるということがわかり安心しました。寒い思いは子どもたちにはさせられないので。

それと、あと体育館の耐震補強工事は、要するに国がやはり進まないの、国のほうできちんとした方針を示したということで、平成25年度を前倒して進んでくるということで、これも国のほうで進めてくれない分には単独ではどうにもならないので、国がそういう方針を示したということで進んだらうなということで、前倒しですということは理解できます。これでやっと小学校、中学校管理機能のところ、骨格的予算の影響が終わったということで、本当に学校の現場だけではなく、これを毎回毎回学校の本当に大変な思いを

している部分を知りながら予算計上できなかった、それぞれの担当課の職員は辛かったというふうに思うんですけども、でも終了したということで今回の補正予算には賛成いたします。

伊藤委員長 賛成するの。

早乙女委員 はい。これが終わったから賛成します。ほとんどイヤミですよ。

伊藤委員長 ほかには討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 今討論がありました。議案第85号平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第85号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

その他

伊藤委員長 それでは、次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 それでは、教育総務課の皆さん何かございませんか。

課長。

菊池教育総務課長 (その他について説明。)

伊藤委員長 それでは、教育総務課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時29分

伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第85号の上程、説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 それでは、学校教育課について審査を行います。学校教育課については、常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算等審査特別委員会第2分科会に切りかえ審査を行います。

議案第85号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

菊池学校教育課長 (議案第85号について説明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

早乙女委員。

早乙女委員 宿泊体験とか教育相談、この辺のところの暖房用燃料とか、上下水道1点はないというのがありますけれども、この辺のところは先ほどの総務のほうの考え方と同じということで、当初骨格的予算で8割の予算しか認められてなかったものを、不足分と値上げ分を入れて今回計上したという考え方でよろしいですか。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 はい、結構です。そのとおりです。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 教育相談費の中では、骨格的予算で当初予定していたもので、途中から認められた事

業とか、あと本当だったらこういうものを予定していたんだけど、最終的には認められなかったというのがありますか。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 特にありません。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 先ほど学校の中でも聞けばよかったんですけど、その辺のところはちょっと直接現場の先生方とか何かから話を聞いているのわかっているんですけど、教育相談とか、宿泊体験館の運営のところでは定期的に、今まででしたらこういうものは定期でついていたのに、一律に節約をしてくださいということを言われたので、学校の中で本当に修繕をしたりという細かい部分のところがとてもしにくくなったということで、PTAの方のボランティアで修繕をしたりとかというようなことをしていたりがあるんですね。そういう部分が学校教育課の中では実際に把握しているというものというのはどの程度ありますか。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 まず、教育相談、宿泊体験館に関してのことについては、特にPTAの、実際ここに通っている子どもたちの保護者の協力を得たということはありません。

ただ、今ご質問の各学校における講師採用とか、それからボランティア活動とか、そういうものについては、特に前年度からふえたということは特に聞いておりません。ただ、放射能対策の中で一部中庭をはぎ取ったとか、芝生をはぎ取ったとか、そういうものは今までにはなかった部分ではあるとは聞いておりますけれども、ただ、私どもの所管ではないものですから、特にそれは具体的にふえたか減ったかというのは、ちょっと私も把握しておりません。

以上です。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 このところで22ページの201事業のところでは未収の修繕をしたりとかということが今回の新規の予算で出てきておりますけれども、こういう部分のところは突発的に出てきたというか、余裕がありそうなので今回金額的に幾らでもないで、本当だったら来年やるのを前倒して修繕していこうという考え方で出てきたのか、当初本当はやりたかったんだけど、この辺認められていなかったの今回出てきたというのとどちらなんですか。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 これは学校側が非常に我慢を我慢を重ねて使っているものでありまして、特に跳び箱の布の張りかえは、非常にもうこれ以上使えないくらい使っているという状況なので、本来であればもっと早くに、前年度の状況で予算要求をしていただきたかったんですけども、そういう状況で、学校側の遠慮というか、そういう部分で出てきたものと考えております。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 今学校側の遠慮でということ、全員解釈をなさっているというふうに思いますけれども、実際にPTAの方たちから聞くと、本当に学校の運営のところはちょっとした修繕でももう認められないからといって半分あきらめて、保護者のほうに言って、保護者のほうが対応できるものだったらといって、勤労奉仕で、これ放射能じゃないですけどもやりましたという実態がありますので、実際にこんなに我慢をして我慢をしまでするような現状だという、本当にいつの時代の学校運営なんだと、ある意味どこか物すごくぜいたくにさせておきながら、本来ならこんな部分のところはもっときちっと要求できるような雰囲気がないにきいけいけいのに、今そういう雰囲気学校

現場にないということをちゃんと認識しといていただきたいということで私の質疑は終わります。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 今、早乙女委員のご指摘にあった部分なんです、実際にこの修繕費に関して、今回は事情があって骨格的予算、肉づけ予算という部分がありましたけれども、現実的には当初の部分で修繕費というのは各学校から質疑が出て、それを予算化するというのが当然の流れだと思うんですね。教育委員会としては、どのようにそれを学校側に伝えているのか、我慢するということは、伝え方に何か問題があるという語弊があるかもしれませんけれども、しっかりと伝わっていないということだと思うんですね。ですから、出せるものは出していただいた中で教育委員会で精査をして、今回こういったものを修繕として予算化しましたよということであればわかるんですけども、我慢をしてしまうということ、その以前の問題になってしまうわけですから、それらについてはどのような考えを持っているかをお伺いします。

伊藤委員長 課長。

菊池学校教育課長 毎年教育委員会のほうで各学校に次年度の教材関係についての修繕の要望というか、とります。その中でそのときには気がつかなかったというか、実際に今回の飛び箱の張りかえもそうなんですけれども、年度途中で出てきて、何だ、これだったらもっと早くに要望したらいいじゃないかということで、実際に感じるのは、使う体育の教師とかなんですけれども、それが校長、あるいは事務長のほうへ報告がいったない場合なんかがあります。ですから、すべてそういうわけではないんですけれども、どうしても年間を通してこの教材を修繕したいということについての教員の中での意識の違いというものがこの部分には

あらわれているんじゃないかなというふうに考えております。もちろん毎年毎年教育委員会から次年度の教材修繕についての要望を出してくれということをやりますけれども、なかなかそういう面で教員一人ひとりの声がなかなか学校の中で集約されてきていないというのが現状だと思っております。そういう現状は若干あると思います。

以上です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 そういうことが教育委員会としてはわかっているのであれば、もう少し積極的な、学校側に対してあげなさいよというものを伝えていけば、こういう段階でここまで、私は現物は見ていませんけれども、例えば今回のこの修繕費の中でもぼろぼろの飛び箱というのは、本来であればあり得ない気がするんですね。もっと言えば、けががなくて本当によかったなということだと思うんですね。その辺はもう少し学校側にしっかりとした指示をぜひ出していただかないと思います。

以上です。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第85号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第85号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

その他

伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございませんか。

吉成委員。

吉成委員 (その他について質疑。)

伊藤委員長 それでは、学校教育課の皆さんから何かございませんか。

〔「特にありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 それでは、学校教育課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

執行部入れかえのため暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時47分

伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第100号の上程、説明、

質疑、討論、採決

伊藤委員長 生涯学習課所管の常任委員会審査を行います。

議案第100号 那須塩原市公民館条例及び那須塩原市図書館条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

阿美生涯学習課長 (議案第100号について説明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許

します。

早乙女委員。

早乙女委員 この間、山本議員の質疑だったですかね、この稲村の図書館の分室のことが出ていましたけれども、そのときにあそこの地域というのは、こりす文庫が長い間活動していて、地域に密着した文庫活動をしていたところなんですけれども、あのときこの分室の設置だったものですから、そこを質疑で聞かれてなかったのであわせて追加して聞くことなんですけれども、こりす文庫の運営自体にはどういうふうな変化があるということになるんですか。こういうふうに分室として位置づけたことで。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 部長のほうでちょっとお答えした部分と重なるんですけれども、こりす文庫が現在2,000冊ちょっとあるんですけれども、それについては、図書館のほうで預かって、こりす文庫というのは独立したものの、コーナーをつかって、そこで貸し出しをする。ただ、2,000全部ではなくて、数は大分減ってくるんですけれども、それとこりす文庫のコーナーを設ける。また、図書こりすコーナーを設けるということで、こりすのほうは運営するというふうに考えます。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 そうすると、こりす文庫のほうの運営にずっと長くかかわってくださっている地域の方たちたくさんいらっしゃると思うんですけれども、その人たちの協議が整って、こういう形であるということに理解してよろしいですか。それだけの確認だけです。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 西部さんという長くやってこられたんですけれども、地元の方、関係された方と協議した上でこういう形で持ってきております。

早乙女委員 はい、大丈夫です。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたします。

議案第100号 那須塩原市公民館条例及び那須塩原市図書館条例の一部改正についてを原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第100号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

議案第97号の上程、説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 それでは、ここで福祉教育常任委員会を予算等審査特別会計第2分科会の審査に切りかえます。

議案第97号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

阿美生涯学習課長 (議案第97号について説明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

早乙女委員。

早乙女委員 確認なんですけれども、国のモデル

案を見たときに、委員の定数というのは20人と書いてあったんですね。だけど別に25人でも、もともとが25人だったから、モデルは20人でいうことで、ただ那須塩原市の場合は25人だったらそのまま。だから、これは国のモデルをそのまましたんじゃないくて、今までの実数をそのままの数値にしたというそういう考え方でいいんですね。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 今委員さんおっしゃるとおりです。那須塩原市は公民館、15公民館等ありますので、それらも考えた上で25人というふうにしております。

以上です。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 そこが唯一国のモデル案とちょっと違ったと、大したことないんですけども。

ただ、このところで審議会の委員という部分のところを、ここで学校教育部及び家庭教育の関係者、家庭教育の資質に向上に資する活動を行うものというふうにならざるを得ず、今までは全然何にもこういうことがなく、ただ、学識の枠から何名、どういう分け方になっているのかな、それぞれの関係団体から何名とかという感じで審議会の委員でして、こういうようなわざわざ審議会の委員にどういう枠から何名くらい出すというのがあったとしても、こういうような書き方をわざわざしてなかったんですね。

質疑でも、わざわざ定める割には独自性ないなというふうにして、国のモデルをそのまま来たときに、もともとの条例とどういうふうが違うのかなというふうに思ったときに、だから、今までのように充て職で各団体から、団体でも別にこういう向上に資する活動を行っているという解釈をすればできるんだけど、でもそこから出してくる方は、別にそんなにこういう活動の中で特別

何らかの活動をしていた人ではなく、自分のもととの所属している団体の中の活動がメインだということで、審議会の委員として向上に資するということにそんなに興味が無いというか、私も昔よく審議会の委員やったんですけども、わからないんだけどもというふうに前置きを言っている委員さんたちもいたので、今後はそういうような委員に委嘱することがないという理解でいいのかなというふうに思ってちょっとお聞きするんですけども、審議会の委員を頼む側の姿勢でもあるんですけども。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 おっしゃりたいことはわかるんですけども、ある程度私も広い意味で解釈している部分が実はありまして、委員今言われたようなことですけども、なるべくそういう言われた考え方に沿って委員のほうも今後は考えていきたいというふうに思っているところです。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 これ、公民館だけじゃないんですけども、図書館でもそうですし、博物館でもそうなんですけれども、単純に市が把握している団体の中からだれか出してくださいという程度ものでは、なかなか社会教育だの、図書館の中で運営すること、博物館なんかの役割の中でいいアドバイスをしてくれるような委員さんたちを入れられるかということ、どれだけ行政側で市民の中に、そしてある意味学識者だったら市外の方もどういう方を入れるかによって活発に運営が論議される場にできるかということがここにかかっている。だから、社会教育なんかでもすごく先駆的な自治体の審議会の委員を見ると、それなりに実績のある人たちが固めているんですね、そういうところは。だから、今後こういうふうに自主性、自立性を高めるといって改革の中でやるんだというんでしたら、

審議会の委員、ただ何名ということだけじゃなくて、本当に運営に役に立つような人、それでそういう人が市民の中にいるかということをお聞きしたい。皆さんたちがどれだけ市民が行っている活動、それぞれの活動の中に入って行って理解して、そういう人と意見を言ってくれそうな人とネットワークを持って、それでお願いできるかということにかかわってくるので、ぜひこんな大それたタイトルをつけた法律の施行に伴って条例を変えるわけですから、それを生かしていただきたいというふうにお願いです。終わります。

伊藤委員長 鈴木委員。

鈴木委員 今の現状に動機ですよ、変える法律、法律が変わる動機、原因、要するに問題があるから、逆のことをいうと自立性がないから高める必要があるというふうにも取れるのかな。じゃ、今まで何が問題になったのかな。読むと確かにここぐらいなんですよ。だから、今後、そこを改善される必要があるべきなのではないでしょうか。人選で内容をよくしていくのか、運営の中で本来よくしていくのかということもあると思うんですけども、なかなか法律の改正に伴って条例を変えていくので、やはりしっかり今まで以上に中身のある審議会でしたっけ、そうですね、していくことを望まれるということだろうと思いますので、変えるからには早乙女委員の言っていることも私も理解、私では少ないかもしれませんが、同調しております。……。

伊藤委員長 いいですか。

鈴木委員 結構です。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたします。

議案第97号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備についてを原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第97号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

会議の途中ですが、10分間休憩を入れたいと思います。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第85号の上程、説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 次に、議案第85号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

阿美生涯学習課長（議案第85号について説明。）

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

早乙女委員。

早乙女委員 図書館の運営事業の中で、先ほど学

校教育のほうでは説明を受けたのは、当初予算で骨格的予算で需用費の燃料費等8割の予算を計上しといて、そしてそれで使っという、10月からの不足分と値上げ分を今回計上してきて、年度はこれで足りる予算をしていますという説明を受けたんですけれども、各公民館とそれぞれの施設、公民館だけじゃない施設もありますけれども、そういうところではその考え方と同じ考え方で当初予算が組まれて、そして今回、補正をしたということで同じですかというのを聞きたいんですけれども。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 今おっしゃったとおり同じでございます。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 そのほかに今回精算をしたということでは、学童保育に関する部分のところで、放課後児童対策事業のところで、児童クラブの運営のところで今回支援時の加算と大規模加算がついたということで計上されていますけれども、これの財源は県費ですよ、それで県費がほとんどで、県費は今ごろ補正で出してきたのではなくて、当初から県のほうの方針では変わっていないから、こういう加算とか、こういう大規模加算がつくというのは、例年どおり今回途中で下げという戻したなんてことは県はやってないと思うので、そう考えると、これも骨格的予算の影響で、本来なら当初で入ってくる分が歳入が見込めながら計上できてなかったという解釈でよろしいですか。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 内容的には今おっしゃったとおりの内容でございます。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 それは本会議場の質疑でも聞いたのでわかるんですけれども、余りにも当初予算で本

当細かく、ほかの事業もそうなんですけれども、細かくやられたので、何が一般財源で、最初この財源を最初計画して、例年でしたら県の金と市の金と財源にして事業を行うんだと思うんですけれども、それが今回そこに骨格的予算なんていうのが入って、例年でも途中で人数がふえたとか減ったとかということで精算するということはあるとは思いますが、骨格的予算の追加の補正が入っちゃったんで、もう私は流れが読めないんですよ。

今までのつけ合わせればいいんですけれども、そこをお願いなんですけれども、これでもう全部骨格的予算の仕打ちは解消したというふうには私は思うし、そういうふうには確認は本会議場で取ったんですけれども、流れをきちんと把握しておきたいので、平成23年度ならどういう予算を計上して、この運営ですね、放課後児童対策事業費の扶助的委託料としてどういう、運営をするのにどういう予算を計上して、その財源は県で幾ら、一般財源から幾らという部分を平成23年度まず出していたら、少くとも途中でもし補正を入れたら、その補正を、どこの段階で何のために入れたかという平成23年度の流れ、そして今回平成24年度でこれで大体終わりですというふうに言っていたので、それで今まで出してもらわなかったんですけれども、当初予算ではどういう内訳でどういう予算を組んでいって、それで今回どういうふうにするのか、最終な補正を組んだかという流れが、例年と違うんだという流れがわかるような資料を提出していただきたいというふうに思いますので、今それを言っても無理でしょうから、聞きたかったんですけれども、それを言っても無理でしょうから、後で資料で提出していただければいいです。

もう一つあった。1つだけ。

すみません。さっき公民館のところ、これも学校と同じ修繕のところ、びっくりしてしまったんですけれども、公民館の修繕で新規事業で非常時の誘導灯のランプ交換、これが修繕料でわざわざ補正を組まなきゃならないほど東那須野公民館、これでもうこのぐらいの余裕も、2万3,000円ですよ、ないぐらいの運営を公民館に強いていたということの理解でよろしいですか。

伊藤委員長 部長。

山崎教育部長 そういう施設内でのやりくりというのは当然可能ではあるんですが、私のほうの指示で、つまり1年間を通じて必要な経費は、少額であっては基本的には要求してください。来年以降の話もあるのでということで、一応私の指示で少額のものも要求してもらいました。

ですから、ほかのちょっと飛びますけれども、厚崎公民館の4,000円、こういったもの通常は施設内でやれますが、少なくとも教育部の立場としては、年間経費が必要だということについては、中でやりくりを入れるよりも、むしろ今回、補正をお願いして、それで1年間の経費を出してくださいねという指示をいたしました。したがって、そういう結果になっています。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 ということは、予算通らないと、まだランプ交換していないということですか。そのくらいのお金はあったんですか。なくて後払いにして交換はしているんですか。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 交換はしておりません。

早乙女委員 してないんだ。

阿美生涯学習課長 はい、予算がついてからという考え方で。

ただ、これについては完全に消えているという状況ではなくて、交換のランプもついているとい

うことなので、補正でということであります。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

副委員長。

櫻田副委員長 すみません、鍋掛公民館の減額の理由を聞かせてください。歳入で……

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 3ページのところでさね、宝くじ助成なんですね、国のほうの補助金がおりがなかったということなんでここで減額をさせていただきました。

やはり県を通して国のほうへ申請するんですが、6コミュニティを申請したんですが、県のほうの優先順位とか内容点検とかあって、鍋掛はちょっと今回補助金は出ないよということでの話があったものですから、ここで歳出のほうから歳入も減額しているということです。コミュニティの補助ということです。

伊藤委員長 副委員長。

櫻田副委員長 鍋掛の、僕らも役員で入っているんですけども、いろいろな事業をやっているんですけど、そういったところに支障を来しそうですねですけども、その辺どういうふうに考えているんですか。

伊藤委員長 課長。

阿美生涯学習課長 ここにどういう内容のものかというのは、私も承知してないんですが、多分備品類が主かなと思うんですけども、ほかの公民館、コミュニティさんのほうも当然必要なものということを出しているんで、その中で必要性的判断をまず県のほう、あとは国のほうで負担だろう。まちのほうとしてはこれだけをどうしても必要だということで、県のほうにはお話をさせてもらっているところだと思いますので。

これはつかないとなると、じゃ、どういうふうに考えているのと言われても、それはまた来年に

要求させていただくしかないのかなと思っているところです。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

早乙女委員。

早乙女委員 社会教育の実践の場である公民館、それこそ水道、光熱まで削りながら、そして修繕費も思うようにない中運営をしてきたということで、今回、これで骨格的予算の処理は終わったということで、本当に公民館を運営している職員の方たち、本当に綱渡りのような状況でやってきたというふうにこの予算を見ても思います。でも、とりあえずこれで例年どおりの状況になったということで、それまで職員は大変な思いをしてきたということで、それを考えて実際にこの予算を反対することはありません。

そしてまた、学童保育、放課後児童クラブに関しても、同じような状況でこれはもう本当に現場の学童の運営をしている保護者に対しても、そこで働いている非常勤の先生たちというのは、特に加配のために先生方は配属されているという実態があります。その方たちの雇用に不安を与えるようなことを、加配のための費用というのは障害児の加配とか、大規模加配とか、ちゃんとお金が出るにもかかわらず、市長が骨格的予算ということで、副市長が就任してからそういう半分仕打ちに近いようなことを行った、それがやっと改善したということで、本当に市民には迷惑をかけてしまったという反省、本当に遅くはなったんですけども、解消したということで本当に市民におわびをしながらこの予算は認めたいというふうに思います。

伊藤委員長 ほかに討論はございますか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第85号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第85号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

その他

伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんからの何かございますか。

ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 生涯学習課の皆さんからは何かございませんか。

阿美生涯学習課長 ありません。

伊藤委員長 それでは、生涯学習課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部交代のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時31分

伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第85号の上程、説明、質

疑、討論、採決

伊藤委員長 それでは、スポーツ振興課について審査を行います。スポーツ振興課については常任委員会に対する付託案がありませんので、予算等審査特別委員会第2分科会に切りかえ審査を行います。

議案第85号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

平井スポーツ振興課長（議案第85号について説明。）

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

早乙女委員。

早乙女委員 三島体育センターの屋外放送設備ですけれども、これって支障があるということがわかったのは最近なんですか。

伊藤委員長 課長。

平井スポーツ振興課長 実は、西那須野地区は以前まで振興公社のほうで管理していて、本年度から新たな指定管理者になったわけですけれども、その後にわかった形です。ですから、本来であればもっと早くやるべきだったのかもしれないんですが、指定管理者のほうから不都合があるという連絡が来たのが9月以降なものですから、今回計上させていただきました。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 ということは、指定管理者になるまでは把握されてなかったという、把握したのはいつぐらいからなんですか。

伊藤委員長 課長。

平井スポーツ振興課長 スポーツ振興課のほうに

こういう12月の補正で何か不都合、修繕等ありますかというときに今回出てきたものです。以前はその振興公社ですか、そちらのほうで把握していたかどうかはちょっと確認できません。

早乙女委員 いいです。

伊藤委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了します。

採決いたします。

議案第85号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第85号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

その他

伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 スポーツ振興課の皆さんから何かございませんか。

課長。

平井スポーツ振興課長 （その他について説明。）

伊藤委員長 ありがとうございます。

それでは、スポーツ振興課の審査を終了いたし

ます。

お疲れさまでした。

教育部の今定例会における審査は終了となりますが、教育部全体として何かございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 なければ、以上で教育部の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで昼食のため休憩をいたします。

再開は1時からといたします。よろしくお願います。

休憩 午前11時49分

再開 午後 零時57分

伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

保健福祉部の審査 午後零時

58分

伊藤委員長 それでは、ただいまから保健福祉部の審査を始めます。

初めに、生井保健福祉部長からごあいさつをいただきます。

部長。

生井保健福祉部長 皆さんこんにちは。

委員の皆様には午前中に引き続きご苦労さまでございます。

本日審査をいただきます保健福祉部所管の付託案件につきましては、常任委員会案件として保育園条例の一部改正が1件、予算等審査特別委員会の案件としましては、地域主権一括法関連の条例

改正が1件、補正予算が4件の計6件でございます。

議案の内容、詳細につきましては、この後担当課長から説明申し上げますので、よろしくご審議の上、原案のとおり決定くださるようお願いを申し上げて、あいさつとさせていただきます。

よろしくお願いたします。

伊藤委員長 ありがとうございます。

議案第85号の上程、説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 それでは、社会福祉課について審査を行います。社会福祉課については常任委員会に対する付託案件がございませんので、予算等審査特別委員会第2分科会に切りかえ審査を行います。

議案第85号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

阿久津社会福祉課長 (議案第85号について説明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 自立支援法に伴う改正のところ、那須塩原市との準備状況ということで今一番どの予算を伴うもの、伴わないもの、関係なくでいいんですけれども、今一番準備として取り組んでいるところが何が一番大きな課題になって取り組んでいますか。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 今、ご質問の中で来年度の総合支援法に向けての準備状況ということでございます。確かに今回のシステム改修費といたしまして改修費を計上させていただきましたけれども、来年度、実は昨年10月から一部施行になりまして、今年4月からまた自立支援法が変更になった、それが1年を経てさらに総合支援法に変わっていくというところで、毎年準備といいますが、変わっていきますので、その中で特にいわゆる支援の事業所との連絡であるとか、本市におきましては、自立支援協議会がございまして、その自立支援協議会の中で当事者とか、それから事業職等々の方々と連携を取りながら法律の施行に伴っての課題であるなど、そういうものを検証した上で進めていくということで、特にそういうソフト的な部分についての検証を進めていくというところでございます。

以上です。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 社会福祉課所管の中で生活保護費がふえているということは、当初見込んでいたよりももちろん自立する人がふえたということ、あと医療費がふえたということでの増ということなんですけれども、ほかの予算のところではふえたものの中で、もう社会福祉課の所管のところでは骨格的予算で予算がつかなかったものを戻したというようなものというのはないのでしょうか。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 今、ご質問の中で骨格的予算からの復活といいますが、そういうものということでございますけれども、私のほうで承知している中では、今回は特に扶助費であるとか、そういう利用の増に伴う増というのが主なものでございまして、一部消耗品費等々前年度増減というようなしばりはございますけれども、その部分では

特に骨格的予算からの復活という認識ではなくて、通常の事務費の増に伴う増ということでございますので、ないというふうに認識をしております。

以上です。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 一応増になった部分のところは、歳入で国とか県とかの負担金が入ってきているから利用増とか、そういうものに伴ってなっていることで、ほかの部署のところでは、歳入に入ってきていないのにふやしたという部分は、ほとんど骨格的予算のところでのものなので、一応確認したわけですが、まだ今後のところで処理がされてなかったという、骨格的予算の処理がされていなかったというものはもうないですね、今回やらなかった中で、3月末になってやるようなものが出てくることはないですね、それだけ確認をしておきたかったんです。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 今、ご指摘の分については、ないというふうに考えてございます。

早乙女委員 いいです。

伊藤委員長 ほかに。

吉成委員。

吉成委員 それでは、1点ですけども、8ページの1項2目障害者福祉費の中の地域生活支援事業なんですけど、この中で報償金ということで要約筆記の方の派遣というののっているわけですけども、具体的にどういった研修会というか、そういったものを開いてその際に要約筆記される方を当然お呼びしているということになると思うんですが、そこをちょっと説明をいただければと思います。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 今ご指摘のどのような研修会等々に派遣をしたのかというふうなお話だ

と思います。そちらにつきましては、この中でもひとつ手話講座というのがございまして、その手話講座が完了した後に、自習的な講座として進めたいということで5回ほど教室を開いてございます。5回に対しての要約筆記の派遣というものは13万円ほどあるということで、そちらが主な分というふうに考えております。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 そうすると、手話講座が主体なわけですか、これは。

伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 手話講座への派遣というところが主なものでございます。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 要約筆記に関しては、県のほうに依頼をして派遣をしていただくということなんですか。伊藤委員長 課長。

阿久津社会福祉課長 そういうことでございます。

吉成委員 はい、了解です。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第85号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第85号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

その他

伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんからの何かございますか。

ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 社会福祉課の皆さんからは何かございませんか。

課長。

阿久津社会福祉課長 特にございません。

伊藤委員長 それでは、社会福祉課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部交代のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時11分

再開 午後 1時17分

伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第101号の上程、説明、

質疑、討論、採決

伊藤委員長 子ども課所管の常任委員会審査を行います。

議案第101号 那須塩原市保育園条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

荻原子ども課長 (議案第101号について説明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので質疑を許します。

質疑ございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 今回のところで各保育園の定員をここにあらわすことになりましたけれども、現在、定員以上に受け入れられるという状況というのはあるわけですよね。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 定員は児童福祉施設の最低基準に基づきまして、保育士との面接等勘案しまして、この表のように定員は定めておりますけれども、厚生労働省のほうの通達の中で、定員の弾力的運用というふうな形で、現時点で定員の115%から120%ぐらいの間で受け入れていくというふうな状況でございます。それでもなおかつ待機児童の解消が図られていないというふうなことになります。

今の施設の中、それから保育士の数等確保状況等見て、できる限り受け入れて待機児童の解消に努めている。そんなふうな状況でございます。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 4月1日の時点だとこの定員でやって、その後、5月、1カ月たってでしたか、15%とかというようなところに、だから1カ月待たされる人とかというのがいて、何とか5月に入れるということが例年出てくるんだと思うんですけども、こういう中で定員のひがしなす保育園120名とか、わかばも120とか、定員の大きいところほど定員をオーバーし、要するにその近くに住宅地があってその近くに、子どもたちをなるべく近くに入れたいということで、定員の多いところほど定員を弾力的な運営を使ってふやさなきゃならないという状況、そういう傾向だといってもいいんですかね。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 まず、定員超過で受け入れる数なんですが、従前は確かに4月はおおむね定員に近い状態にスタートして、5月以降120%ぐらいまで受け入れる動きでこれまでやってきましたけれども、平成22年度でしたかもう最初からできるだけ受け入れられる範囲の中で、4月からできるだけ預かろうというふうなことで、年度当初から115前後でスタートしています。

それから、定員超過の部分なんですけれども、現在入園待ち児童ですね、申し込んで入れない、160人ぐらいいるんですけれども、その多くが旧黒磯、黒磯地区ですね、旧黒磯町というんですかね、それから西那須野地区、旧西那須野町狩野村、そういう地区、市街地に6割から7割ぐらいの入園待ち児童がいます。定員が多いところとか少ないところとかということではなくて、もう市街地全体的にそういう傾向にあります。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたします。

議案第101号 那須塩原市保育園条例の一部改正についてを原案のとおり可決すべきものとする
ことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第101号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

議案第85号の上程、説明、質

疑、討論、採決

伊藤委員長 それでは、ここで福祉教育常任委員会を予算等審査特別委員会第2分科会に審査を切りかえます。

議案第85号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

荻原子ども課長 (議案第85号について説明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

君島委員。

君島委員 各保育園で全部のっているんですけれども、害虫駆除等という形で予算のっているんですけれども、これらの害虫駆除というのは何をやるのか、一つお願いしたいのと、それから先ほど放射能測定器を2台購入してシルバーに委託するというんですが、これの検査場所とそれから1保育園当たりどういうふうな回数というか、やり方であるのか、ちょっとその辺、2点についてお願いします。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 害虫駆除につきましては、主にネズミですね、ネズミを駆除するために、年2回実施するわけなんですけれども、1回目の入札結果によって同じ金額でもう1回やるために不足する額というふうな中身でございます。

それから、放射能初期検査につきましては、一応今のところ、まだ正式に決定していませんけれども、内諾もらった状態なんです、シルバー人材センター西那須野の事務所の中に検査機械を置いていただいて、そこに委託保育園、幼稚園が搬入するというふうな形で考えております。

それから、測定の対数なんです、今公立保育園については、黒磯地区とそれから西那須野、塩

原地区、3地区に分けて輪番制にしまして、週1回、ですから、公立としては週2園分ですね。それを順番でやっているというふうなことからなっております。

それから、民間につきましては、毎週それぞれ1回ずつというふうな形でやっています。

今回、2台入れることによって、そこが柔軟に対応できるかなと思っています。ですから、各保育園それぞれが週1回ずつ測定したいというふうなことを考えております。

以上です。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 これどこにも聞いているので答えていただきたいんですけども、子ども課所管のところ、今回、需用費として光熱水費とか、もろもろの経費が各園細かく請求されてきたと思うんですけども、これはやはり教育委員会のところでは、8割減だった、骨格的予算で8割減だったものの対応と、それと電気代上がったのでということでその不足分ということで、実際本会議場でもそういうふうにお聞きしたんですけども、実際には一律に8割で予算を計上していたということから、今回全部戻したという、そういうことになるんですか。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 委員のおっしゃるとおりでございます。当初の段階で8掛けというふうな形になっていたものにあわせて、この夏の猛暑でエアコン等の使用、それから水道の使用が結構多かったかなというふうなことから、これとかみ合います実績とあわせて下半期見込んだときに、それぞれみんな不足してくるというふうな中身でございます。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 放射能測定なんですけれども、市の検査している食品の検査と同機種を入れるということなんですけれども、そのときに検出限界は市の食品測定と同じようにやる予定なんですか。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 同じ形でやる予定はしてございます。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 公立だけじゃなくて私立のもそこでやるということになるんですか。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 すべてこの自前の2台に切りかえるというふうな形で考えております。

万が一基準値超えのような食品が出たときには、改めてその食材を保管しておいて、専門機関に、いわゆる精密検査ですか、そういったことをしていく予定であります。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 私立の幼稚園の中では、検出限界がもう少し下げてやっているところがありますよね。市と同じ基準じゃなくて。そういうところになると、それだけの丸ごと検査にするのでどうしても一つの食材でやっているわけじゃないので、相当低い値を確認して安全だというふうに保護者に言っていると思います。そこは、そういうところも今度検出限界が上がってしまうということになるんですけども、その辺のところについての協議はしていますか。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 わからないんですが、その協議はまだ今のところしておりません。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 保護者としては、きっとそこにもう行かせている保護者としては、そういうものでずっと検査をしてくれているというのでという信頼

で関係がもうできちゃっていると思うので、市の測定器も今の検出限界を下げるということは可能ですので、その辺のところは十分に協議をしていただきたいということをちょっと伝えておきます。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 当然限界値を下げるに当たって、所要の時間、測定時間もまた影響してきますので、その辺とりあえず今生活課がやっているようなところでやってみて、対応ができるようであれば、少し時間をかけて限界値も下げられる余地はあるのかなというふうなところで考えております。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 検出限界値下げること可能ですし、ただ、件数をこなしたりということですと、市の食品測定は市民一般に持っていつてもらっているのもそういうふうにしてるので、あとこの間木村先生がこれからベラルーシ製のもので入れようとしているのは、相当の短時間で測定ができるというので、すべてこの日立のアルカにこだわることもないのかなと、相当基準値を下げてても短時間ではかれるという機種が開発されているということなので、今後、機種選定するときにはその辺も参考になさったらいいのではないかなということを一いつ伝えます。

それと、11ページのところの子育て短期支援事業でキッズシェルターへの不足額をとということなんですけれども、キッズシェルターにお願いしているのというのは、実際に件数で委託しているという形になるだけですか。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 件数、それから1件当たり何日利用するかにもよってきますので、件数というよりむしろ日数ですかね。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 このキッズシェルターなんかのとこ

ろの運営の仕方、こういう施設というのはなかなか運営が大変なんです。それで該当者がいなくてもある程度の体制をとつかなきゃならないということ考えたときに、こういう委託の仕方、こちらにとっては都合がいいですけども、日数だけ頼めばいいということで、でも委託される側では、運営していくために、維持しとくためにとても大変な努力をなさっていると思うので、来年度に向けては、その辺のところの条件としてちょっとここが事業を運営できなくなったら頼むところがなくなってしまいますので、ぜひその辺のところ十分に聞いておいていただきたいというふうに思います。

それともう一つ、8ページのところで子どもの権利に関する条例の検討委員会を設置するというので、とりあえずは私、一般質問の中できちんとした取り組み方をさせていただきたいということで、ちょっと部長の答弁の中で気になったのがあるんですけども、必要以上に権利を何とおっしゃったのかな、子どもの権利条例を持っているところで何か問題はないかというふうに聞かれたときの答弁なんですけれども、権利を主張し過ぎるじゃなくて何とおっしゃったのか、その辺のところ、何かとっても答弁の中で、今すぐ学校に対してもちょっと意見を言うと言とモンスターペアレントとか、という言い方で、本当の要求をしているものとそこら辺の区別というんですか、をせず何か受けないという、そういうような状況があるので、子どもの権利という、子どもに与えられた本当に基本的な権利を言っているの、その辺のところを勘違いする、勘違いするような委員は委員に選ばれないでしょうけれども、その辺のところを十分に、それでなくても、今子どもの権利のところ、やりとりの中で何点かとても気になった答弁もありましたので、基本にきちんと忠

実に、条例をつくるときにはして。もちろん子どもの権利、条約を受けてつくるということになるわけでしょうから、子どもの権利条約の趣旨という部分を十分に理解して条例をつくっていただきたいということ、これはお願いします。

以上です。

伊藤委員長 吉成委員。

吉成委員 それでは、先ほどのデータ、今もありましたけれども、13ページの放射能対策事業の中の食品、放射能測定器2台分ということなんですけど、先ほどこれはシルバーに委託をするということですけども、そんなに難しい、我々も一度だけ講習を受けていますけれども、決してそんなに難しくはないのかなという気はするんですが、シルバーの方々にはしっかりとした研修を行って取り組んでいただくということになると思うんですが、それらはどのような形で研修をして、実際に測定に入ってもらいたいという考えでしょうか。

伊藤委員長 課長。

荻原子ども課長 納入業者のほうでレクチャーを受けようかなというふうな形で考えております。既に生活課がやっているもの、同じ機種を今のところ想定しているんですけども、そのことによってもう既に経験のあるシルバーの会員の方が何人もいらっしゃるのと、その辺のところは十分に対応していただけるかなというふうには思っております。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑が内容ないようなので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第85号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第85号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

その他

伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 子ども課の皆さんから何かございませんか。

課長。

荻原子ども課長 (説明)

伊藤委員長 それでは、子ども課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 2時04分

伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第97号の上程、説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 高齢福祉課について審査を行います

が、高齢福祉課については常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算等審査特別委員会第2分科会に切りかえ審査を行います。

議案第97号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

会田高齢福祉課長（議案第97号について説明。）

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

早乙女委員。

早乙女委員 今、条例のほうに那須塩原市介護保険条例の中に盛り込んだ地域密着型サービスの事業者の中で、実際に夜間対応型、訪問介護とか、私もしばらくサービス事業者がどの程度参入しているのかがわからないままになっているので、実際に小規模多機能とか、グループホームとして地域密着型サービスということで行われているのがわかるんですけども、この中で取り組めてないというのは、条例に入れたけれども、取り組めてないというのはどれとどれになりますか。

伊藤委員長 課長。

会田高齢福祉課長 現在まだ本市のほうに参入していないものについては、今委員がおっしゃられました夜間対応型の訪問介護ですね、それと定期巡回、随時対応型訪問介護がまだ現在参入はありません。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 実際にこれを条例に入れ、どっちにしろ法でこういうものをするよといっています。こんな効率の悪いところにこういう業者が参入するには、今の制度では無理だよねということを思

ってたんですけども、こういう制度が訪問看護と介護と24時間対応だよというような部分のところが入って、在宅でいつまでも暮らせるためには、こういうサービスがないとだめだから、それは十分にわかるんですけども、実際にそれをやる事業者が参入してこないよねという、こういう地域の中にこれを入れて、実際にはこういうサービスが参入してくるような、こういう地域で条例化して、その中に入れ込んで、それで簡単に参入してくるものではないと思うんですけども、何かこの条例に入れるに当たって、その辺のサービスが参入してくるような何か変化というのは、仕掛けというか、ありますか。

伊藤委員長 課長。

会田高齢福祉課長 確かに夜間対応型の24時間の訪問介護等につきましては、まだ県内の中でもそれほど入っていないという情報を得ています。

那須塩原市のほうにもすぐ来るかという、かなり難しい問題ではありますけれども、仮に参入してくるというようなときには、既にもう厚生労働省のほうの省令が、市町村のほうの条例に委任するというか、市町村の事務という形での今回の改正になっておりますので、その際にはある程度、ある程度というか、市町村の条例でそういったものを定めておかないと、参入があった場合の対応がちょっと取りにくいということもございまして、今回、特に今すぐにそういう事業者が参入してくるということは想定をしておりませんが、そういうときのために今回厚生労働省の省令に定めてあります基準等すべて条例化したということになります。

以上です。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 小規模多機能型の居宅介護サービスでも実際に365日、24時間提供するというサービ

スになっているわけですから、実際には訪問介護も24時間対応するというサービスになっているんですけども、実際に那須塩原市の小規模多機能の事業所で出向いていくサービスで、夜間どこに行っても、どうも待機はしているけれども、実際に出動しているというような感じに思えないんですけども、実際には出動しているのかどうか、そうするとニーズがあるのがちょっとわかるんですけども、その辺のところって小規模多機能、地域密着型ですから、ある程度の利用とか、そういうような状況も市としては把握していると思うんですね。そうしたときに、どうですか、どうもお泊まりが中心、デイが中心、なかなか3つのサービスをうまく使って在宅の生活を支えますよと言っても、お泊まりのサービスは特養待ちの人が使っている。ショートステイじゃなくてロングステイになっている。特養に入れるまでの待機になっているという状況だと思うんですね。そういう中、本当に在宅のところへのサービス、出向いていっているサービスがどれだけ使われているのかなと思うと、うまく小規模多機能の3つのサービスが機能していないような気がするんですけども、この辺も小規模多機能ももちろん指定するのは市町村ですから、把握も市町村がしていると思うんですけども、うまく訪問、特に夜間の訪問というのは利用されているものなのでしょうか。どの程度把握していますか。

伊藤委員長 課長。

会田高齢福祉課長 ただいま委員おっしゃられたとおり、施設に入るまでのショートステイ、それが30日を超えてロングステイというふうになるといのは、確かにそういう姿勢でございます。

それと夜間対応については、夜間対応の訪問の件に関しては、特に調査等してございませんので、そちらのほうの状況はちょっと把握してござい

せん。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 この小規模多機能というものをうまく使うと、在宅の中でそんなロングステイしないでデイに通うのと、たまに家族がみな出払ってしまふようなときにショートを使うのと、それとあとは夜間も一度対応してもらえれば、地域の中で施設に、特養なんかの施設に入所しなくても何とかかなりそうだという人が結構いると思うんですけども、そこがうまく生かされているか、この小規模多機能というのをすごくたくさんつくりましたよね、那須塩原市このところね。だけど、それが本当に小規模多機能の機能をうまく活用している利用になっているだろうかというのを市が、整備をしていく市がどれだけ把握しているかというのも今後の展開に、こういうふうに市町村が地域の自主性、自立性を高めるためにということになったんだといたら、やはりこの地域密着型というふうに機能しているかというのは、把握しておく必要が、ただ、条例に入れておけばいいよというだけじゃなくて必要だというふうに思いますので、その辺は要望しておきます。

以上です。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、討論を許します。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、採決いたします。

議案第97号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備についてを原案のとおり可決すべきものとするに
ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第97号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

議案第85号の上程、説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 次に、議案第85号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

会田高齢福祉課長 議案第85号について説明。）

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

早乙女委員。

早乙女委員 8ページのところの元気アップサービス15カ所で、何回開催してという部分は、高齢者福祉計画の中に盛り込んではいなかったんですか。

伊藤委員長 課長。

会田高齢福祉課長 こちらについては、当初から業務のほうを委託する際に、週に2回、それと年間52週という形での15カ所への委託をしております。ですが、十分な予算が確保されてなかったということもありまして、今回の補正という形になります。

それと第5期の介護保険の計画の中には、回数がそれぞれ年度ごとに、実施回数が記載されてございます。

以上です。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 ほかの担当課のところでも聞いたんですけども、要するにこれは骨格的予算で一律

に減らされたので、高齢者福祉計画に予定していた回数に単純に掛けていけば金額というのは出るというふうに予算計上はそうやって仕事をするんだと思うので、それはもちろんやった上で骨格的予算で削られた分を今回戻したという理解でよろしいですか。ほかにも聞いたので、みなそういうふうに答えてくださっているので、必要以上にお答えして下さらなくても、そのとおりなのかどうかということだけでも構いません。

伊藤委員長 課長。

会田高齢福祉課長 当初予算としては、当然年間の回数が想定で数字、回数が出ております。その分の予算を要求しておりますが、その分の予算が確保されてなかったという形です。

以上です。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 そうすると、その後の外出支援タクシー券とか、理美容券とか、紙おむつ券給付という部分のところは、これは対象者をふやした、実際に高齢者福祉サービス、市単独事業でやるという部分のところの検討は加えていたというのはわかっていますし、それに対する審議会に諮って、それでそれを受けて高齢者福祉計画を立てていきますよね、そういう段取りでね。ですから、高齢者福祉計画の中でも対象者をふやすことになるというのは、理解して予算をつくっていたとしたら、この辺もやはり同じような、元気アップサービスと同じように、高齢者福祉計画にのせときながら、当初予算にはのせ切れなかった分がふえたというふうに思う。

それともそれじゃなくて、逆に理美容券なんていうのは使いにくかったの、使わなかったの、対象者が前年度までのことでは少なかったの、見込みを少なくしてしまったということなのか、外出支援タクシーとか、紙おむつなんかは割と皆さ

んも必ず対象者は今までも使うという方向にいていたので、こんなに大きな金額というふうになったのは、高齢者福祉計画が甘かったのか、予算計上する計上のところが甘かったのか、それともこれもやはり削られてきた結果なのか、どちらなのかだけ教えてください。

伊藤委員長 課長。

会田高齢福祉課長 今回、ここに補正の要求という形で3種類のサービスがのっております。この中で外出支援タクシー、紙おむつにつきましては、当然想定をした数値で当初予算の要求はしてございます。その中で理美容券については、当初の中では年間40万円ほど見込んでおりましたけれども、実際利用していただいて、その結果、倍以上の102万3,000円という見込みが出ておりますので、理美容券に関しては、ちょっとこちらの当初の予定を大きく上回ったという形になります。

以上です。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 ということは、外出支援タクシー券とか紙おむつは、例年どおり大体対象者がこのくらいいるだろうということで、それで予算を計上していくことでやれば問題なかったけれども、それがやはり骨格的予算で削られて、それが今ごろ戻ったという、そういう認識でいいんですよね。

伊藤委員長 課長。

会田高齢福祉課長 はい、そのとおりであります。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 でも外出支援タクシー券とか、紙おむつ給付券って券で渡すので、1年分印刷かけて、それで私もケアマネやってたときには、外出支援タクシー券とか、紙おむつ券を自分の担当者のところにお配りするという、全然介護保険の報酬には反映しないけれども、自分の利用者さんなので、代理をして申請をしてそれを配って歩くという結

構手間のかかることをケアマネはやってたと思うんですけども、ことしもきっとそれをケアマネさんたちはやったと思うんですけども、半年分しか出ないと言われて、それでというのに、半年を過ぎてからこの予算ということは、最初1回半年分で申請して出して、その次にもう1回やって、3回ケアマネさんたちはこれにかかわったということになるんですか。

伊藤委員長 課長。

会田高齢福祉課長 本年度については、骨格的予算ということで1年分の予算がついておりませんでしたので、当初交付したタクシー券等の利用券については、当初半年分ということでお配りをしております。その後、予算がつきましたので、下半期分の半年分を交付したということで、ケアマネさんには多分2回ほどはお世話になっていると思います。

以上です。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 そうすると、今回のこのお金というのは、外出支援タクシー券と紙おむつ券、残りの半年分は、だから9月の末ぐらいには渡しているけれども、そのときには予算がつかなくて、12月になって予算がついたタクシー券を……

〔「利用率の問題ですね、何枚使うかということは、それもいいんですけども」と言う人あり〕

早乙女委員 いいんですか。でも、例年だったら、タクシー券とかおむつ給付券を出すに見合った予算というのは計上、配った枚数ぐらいの予算は計上してあったですよ。最終的に全部使わなくて、おむつ給付券とか、外出支援タクシー券を使わなかったと残数が残るにしても、タクシー券を配付した枚数ぐらいの予算は、例年の予算は取っとかなかったんですか、今ごろ取ったんですか。

伊藤委員長 高齢福祉係長。

高塩高齢福祉係長 当初骨格的予算というのは、おおむね前年度半分ぐらい予算しかつきません。6月で当然通年見越した予算要求をしたんですけども、そこも思うようにつかなかった。今回、最終的な精算というような、実績見込みということで要求させていただいたところです。

早乙女委員 はい、わかりました。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

早乙女委員。

早乙女委員 今の外出支援タクシー券と紙おむつ券ですけども、4月の時点で半分しかつかないというふうな、ケアマネさんたち、一番困ったのは利用者さんなんですけれども、利用者さんのところから、本当にうちは息子が倒産して、それで夫が倒れて、私がタクシーを使って行かなきゃいけないんだけども、半分しかつかない。それはなぜかという、自分が今分割で払っているからかということで、本当に切羽詰まった電話があって、いや、そんなことはないはずですよ、利用できるというのにはかわりないので使えますよ、分割でちゃんと払ってくださっているんだからということで話したときに、本当に不安に陥れたということがこの半分給付をする。高齢者福祉計画に入れときながら予算は半分しかしなかった。それで9月の半分になってもつけなかったというのが明らかになりました。

でも、とりあえず外出支援タクシー券と紙おむつ給付券は後半も配られたということで、きっと精算的な部分のところであったから、市民には迷惑をかけなくて、不安になってた方も大丈夫です

よという説明をして、ケアマネさんにあとは相談をして、それで何ら支障がないようになりますというふうに言ったにしても、私もいつつくんだろうというふうにすごく不安、予算がいつつくんだらうということで不安でしたけれども、本当にそれは職員の方たち、一番現場で最先端でやっている職員の方はもうよくわかっていらしかったことだと思うので、本当にこれは市長と副市長が予算のつくり方もわからないまま骨格的予算だなんていうことで、何の効果も上げないような見せかけだけの費用を削減ということをやったということの影響が市民に行った。でもそれを何とか戻した。そして、そのために職員がどれだけ苦労したかという部分を考慮して、今回、この予算には賛成いたします。

伊藤委員長 ほかに討論ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第85号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)を原案のとおり可決すべきものとすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第85号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

議案第88号の上程、説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 次に、議案第88号 平成24年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

会田高齢福祉課長（議案第88号について説明。）

休憩 午後 2時37分

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

再開 午後 2時39分

質疑ございませんか。

伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第88号 平成24年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第88号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

その他

伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 高齢福祉課の皆さんから何かございませんか。

課長。

会田高齢福祉課長 特にございません。

伊藤委員長 それでは、高齢福祉課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部交代のため暫時休憩をいたします。

議案第85号の上程、説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 国保年金課について審査を行います。国保年金課については常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算等審査特別委員会第2分科会に切りかえ審査を行います。

議案第85号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

藤田国保年金課長（議案第85号について説明。）

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第85号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第85号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

議案第86号の上程、説明、質

疑、討論、採決

伊藤委員長 次に、議案第86号 平成24年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

藤田国保年金課長 （議案第86号について説明。）

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

早乙女委員。

早乙女委員 今回の補正で一般被保険者療養給付費3億5,000万円増やしましたよね。それで予備費を1億6,800万円減らしたということは、今年度の見込みとして大きく療養給付費がふえないというふうな見込みで、それに足りるぐらいの見込みでこの療養給付費を増額補正したという、予備費を減らしていますから。これを入れているということは、ある程度今後大きな変動があるようなときは予備費を減らさないと思うんですけども、今回、予備費を半額近く減らしましたよね。ということは、大きな変動がないという見込みの上で、療養給付費を入れて予備費を削ったということになるのか、それとも当初の見込みのときに予備費が過大に入れすぎていたということでしたのか、どっちなのか、それともそういう考え方でないのか、この関係聞かせてもらえますか。

伊藤委員長 課長。

藤田国保年金課長 一般被保険者の療養給付費につきましては、3億5,000万円の支出の増額を見込んでおりまして、その足りない分を予備費のほうからそのお金を補てんさせていただくという形で、療養費自体は、退職者のほうが若干減り気味なんですけれども、退職被保険者のほうが。一般被保険者のほうが5%ぐらいふえていっている。その足りない分を予備費のほうから使わせていただくという形で考えております。

以上です。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 療養給付費がふえた分は、国からも自動的に入ってきますよね、歳入でね。それに足りない分を予備費から崩したというような数値ということでもいいですか。

伊藤委員長 課長。

藤田国保年金課長 今回の国からのほうのお金というのがちょっとまだ見込みが立たないので、とりえず予備費のほうを崩させていただいて、一般の療養給付費のほうに充てさせていただく。

ただ、最終的に歳入歳出のやるときには、この後の見込みなんですけれども、数字の動きというのが発生してくるかなと感じております。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 療養給付費、国の負担分は後から精算で入ってきますよね、どっちにしろね。それと、ということは、聞きたいのは、この予備費の額というのは、今年度の予備費を計上していったこの額というのは、大体見込みとして何かで不足の場合は予備費から対応して、療養給付費に入れますよね。最終的に国からも国の分が戻ってきますよね、だから、予備費で全額見とかななくても、一療養給付費で最初に見とかなくてもいいという関係がありますよね。そのところで考えると、この予備費の設定の金額と療養給付費の最初の部分

のところというのは、大体見込みどおりの流れで
きているというふうに考えていいですか。

伊藤委員長 課長。

藤田国保年金課長 正直なところ療養給付費の見
込みについては、思った以上に伸びておりまして、
いろいろ原因等も探ってみたんですけども、は
っきり去年と比べましてこういう部分で伸びてい
るとか、大きな病気が原因とかというのがなかな
か見当たらずで、担当のほうとも話しているん
ですけども、そのようなものでございます。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 これから突発的というか、インフル
エンザが流行するとかということになると、見込
んでいたよりもふえていくんだと思うんですね。
そのときに予備費で対応するということが普通行
われるんですけども、今回予備費を対応したと
いうことは、やはり予想以上だったんだろうなと
いうふうに推測はできるんですけども、あとの
残りのこの金額で対応、そうじゃなかったらあと
は基金ですものね。取り崩す、指定歳入に入れる
ほかないので、そうすると今の見込みでは、とり
あえずインフルエンザとか、そういうような例年
と違うようなものがなければ、この後は予定どお
りにいくというような見込みになりますか。

伊藤委員長 課長。

藤田国保年金課長 年度末、3月までの分を推測
しているという形ですので、本当に突発的なもの
があればまた基金のほうでお願いするという形に
なりますけれども、当然冬場になれば支出のほう
が、歳出のほうが大きくなってまいりますので、
その辺も加味しながら補正をお願いした部分でご
ざいます。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了

いたします。

討論を許します。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了
いたします。

採決いたします。

議案第86号 平成24年度那須塩原市国民健康保
険特別会計補正予算（第2号）を原案のとおり可
決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第86号は全員異議なく可決すべ
きものと決しました。

議案第87号の上程、説明、質
疑、討論、採決

伊藤委員長 次に、議案第87号 平成24年度那須
塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2
号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

藤田国保年金課長 （議案第87号について説
明。）

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了
いたします。

討論を許します。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了
いたします。

採決いたします。

議案第87号 平成24年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第87号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

その他

伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 国民年金課の皆さんから何かございませんか。

藤田国保年金課長 特にございません。

伊藤委員長 それでは、国民年金課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 2時59分

伊藤委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第85号の上程、説明、質

疑、討論、採決

伊藤委員長 健康増進課について審査を行います。健康増進課については常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算等審査特別委員会

第2分科会に切りかえ審査を行います。

議案第85号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

人見健康増進課長 (議案第85号について説明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

君島委員。

君島委員 一つだけ今後どうするかお聞きしたいんですが、塩原保健センターが現在のものが9月30日で終わらして、今回、前年度分の温泉使用料管理料ということで34万4,000円払っておりますけれども、来年度以降はどういうふうにするかをちょっとお聞きしたいんですが。

伊藤委員長 課長。

人見健康増進課長 ゆっくりセンターについては、取り壊して撤去ということで使用しないんですが、あそこから道をはさんで足湯のところにその源泉のさらに3分の1を使っております、その3分の1を使うというふうなことで温泉病院と契約を結び直しました。負担金については9分の1という形で、来年度以降は支払っていく、来年度以降というか、廃止になった10月以降は支払っていくというふうな形で、また温泉のほうは足湯のほうに使うという形になりましたので、値上げ以降については、商工観光課さんのほうで9分の1の負担額を払うという形で継続していくというふうな形になっております。

君島委員 はい、わかりました。いいです。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 予防接種事業のことでちょっとお聞きいたします。

予防接種で何種混合とかいって混合で接種するという部分のところありますけれども、実際にこれは受けなくてもいいというのが無理やりに混合になっていて受けなきゃならないとかということとか、あと今回も不活化ポリオ等に予防接種の委託料これ変えたんですけれども、この辺のところでは予防接種に関して、ただ、必要なものを行っている、言われたものを予防接種をやっているというだけじゃなくて、どういうものを行っているかという自覚というのが、実際に天然痘なんてあり得ないけれども、予防接種っていまだにやっているんですか。そういうたぐいのものってありますよね。

ポリオだって、要するに危険と、実際に発症して受けるメリットと比較したらどっちがいいのかなという予防接種も、相変わらず何の評価も加えずに行政でやっている予防接種ってあるような気がするんですけれども、その辺のところって一度きちんと検討してこういうものを一たんやめたり、やめた機会にそういうことってやっているんですか。

伊藤委員長 課長。

人見健康増進課長 基本的に定期の予防接種、今回上げさせていただいていますポリオとか、先ほど委員がおっしゃった四種混合とかという部分については、国が法律に定めて実施している予防接種になります。こちらについては、厚生労働省の委員会の中で、先ほど委員がおっしゃったような形で、要するに必要性についても検討がなされております。

ポリオなどについては、今根絶を世界的にしなければということで、根絶計画というのを進めていく中で、まだまだやはりアフリカとか、そういうところにポリオが蔓延しているところが、アフガニスタンなどもその一部だそうです。やはり内

戦があるところについては、なかなかポリオの根絶が進まないという状況にある。どうしても今から海外に出ていく人たちにとっては、やはり免疫が必要だというふうな判断のもとに、ポリオの予防接種については継続が必要だというふうな、そういったものを一つひとつ、今定期で実施しております予防接種、例えば四種混合ですと、百日咳とか、ジフテリアとか、破傷風ですとか、実際にまだまだ感染事例が出ているものなどについては、必要だというようなことで、国のほうでその委員会をつくって必要性、接種の計画性なども検討されて、それが法に反映されて実施をしているというところがございます。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 国のいいなりで予防接種を市町村はやっているんだと思うんですけれども、でも、その中で効果よりも実際に被害を受けている人たちというのが出てきているのは事実で、予防接種を受けなければなくさなかった命という言い方なんですけれども、そういう今後の予防のためにやっただけでなくすという予防接種もあるんだという自覚だけは、私は市町村が持つべきだなというふうに思って、選択ができないという部分もちょっと疑問に残るので、とりあえず伺ったところで、予防接種に関しては、今後も国の言いなりだけでなく、どれだけの犠牲者が予防接種で出ているかという部分もあわせて情報を収集しといていただきたいというふうに思います。

そして13ページのところで、放射能対策事業のところで健康管理システムの改修ということで、放射能に関する健康調査をしたときに、市のほうが行政がデータを蓄積するということになるんだと思うんですけれども、この辺のきちんとした方針があって、ただはかったデータを管理しているというだけ、あとそういう健康管理のデータが行

政が収集しちゃいますよということは、もちろんご本人たちの理解を得た上ということになりますよね。

伊藤委員長 課長。

人見健康増進課長 今、委員がおっしゃったとおり、本人の同意なしに情報が私どものほうに入ってこないというふうな形にまず、ホールボディカウンタについてはなっております。記録については、それぞれ測定した結果を個人情報にくっつけて管理をしていくという形で記録をしていきたいというふうに、そのシステム上の管理としては考えております。

議会のときに部長のほうがお答え出たかと思うんですが、実際には転出・転入等にも左右されず、その方については情報が管理できるという形になります。

そんな形で、要は一定の結果はしっかりと記録して残しておくというふうなことでこれから実施をしたいと考えておりますので、尿検査、尿・母乳中の放射性物質の検査などもしっかりと記録しておきたいというふうに考えております。

伊藤委員長 早乙女委員。

早乙女委員 この福島で南相馬市で視察を入れたときに、実際に福島健康調査という、放射能に関する健康調査と疫学調査として認められているような内容ですかと聞いたら、それに準ずるといって言い方で、福島でもそういうような観点の調査というか、調査とその処理の仕方ができてないという実態の中、那須塩原市では将来に向けて何らかの予防的な疫学的な調査に使えるようなデータの処理の仕方はきとしてないだろうなというふうに予想はつくんですけども、ただ単純にはかったデータを管理しているというだけのものになるという理解ですか。

伊藤委員長 課長。

人見健康増進課長 ホールボディカウンタの実施に際しましてもご説明をさせていただき、今回の母乳、尿の放射性物質検査についてもご説明をさせていただいている中で、あくまでも検査をされた保護者さんご本人の不安の軽減というところが第一義的な目的となっておりますので、その不安の軽減のための部分というふうになります。

ただ、測定した以上はその記録を残すというふうな考え方で、今回このシステムの変更をしたいというふうに考えています。

伊藤委員長 よろしいですか。

早乙女委員 はい、いいです。その程度だということでもわかりました。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第85号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 議案第85号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

その他

伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございませんか。

(その他のやりとり)

伊藤委員長 健康増進課の皆さんから何かございませんか。

人見健康増進課長 特にありません。

伊藤委員長 それでは、健康増進課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

保健福祉部の本定例会における審査は終了となりますが、保健福祉部全体として何かございますか。

〔「特にありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 それでは、以上で保健福祉部の審査は終了いたします。

お疲れさまでした。

福祉教育常任委員会及び予算等審査特別委員会
第2分科会の議事日程はすべて終了いたしました。

その他

伊藤委員長 それでは、次に、4のその他に移ります。

委員の皆さんから何かございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 事務局からは何かありますか。

事務局 （その他について説明。）

閉会の宣告

伊藤委員長 それでは、これをもちまして散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時24分